

令和7年度茨城県学校関係緑化コンクール実施要領

1 趣 旨

学校を中心とする緑化活動は、次世代を担う児童生徒の緑の整備に対する意欲の高揚など、極めて重要な意義を持つものである。

このため、県土緑化運動の一環として、児童生徒の緑化活動をより一層活発にし、学校緑化に対する気運の醸成と定着化を図ることを目的に、教育施設としての学校林等の活用又は校内の植樹・樹木の育成管理等のコンクールを実施する。

2 主 催

茨 城 県

3 後 援

茨城県教育委員会、公益社団法人茨城県森林・林業協会

4 コンクールの種類

- (1) 学校林等活動の部
- (2) 学校環境緑化の部

5 参加資格及び条件

(1) 学校林等活動の部

県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校並びに特別支援学校で学校林等（当該林と学校とのかわりについては、それが所有権によるものか使用・貸借契約によるものか等の如何は問わない。）を計画的、組織的に活用して、森林・林業あるいは樹木等に関する学習や森林体験学習等を実施し、校内緑化をとおして緑化意識の向上を図っている学校（前年度に、本コンクールで特選、準特選を受賞した学校及び全国レベルの緑化に係る表彰等において本コンクールの特選、準特選と同等レベル以上の賞を受賞した学校を除く。）

(2) 学校環境緑化の部

県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校並びに特別支援学校で児童・生徒及びPTA、その他地域の協力により計画的、組織的な環境緑化を進め、地域の特性を生かし、校内の緑化活動をとおして、児童・生徒の緑化意識の高揚を図るとともに、環境整備を進めている学校（前年度に、本コンクールで特選、準特選を受賞した学校及び全国レベルの緑化に係る表彰等において本コンクールの特選、準特選と同等レベル以上の賞を受賞した学校を除く。）

6 参加申込

参加を希望する学校長は、令和7年7月31日（木）までに、別紙参加申込書を所在地を管轄する農林事務所に提出するものとする。（提出部数は2部とする。）

なお、学校林等活動の部の場合には学校林等活動状況調書（様式1）を、学校環境緑化の部の場合には学校環境緑化実施状況調書（様式2）を添えること。

7 審 査

(1) 第1次審査

ア 農林事務所長は、審査会を設け、各学校長から提出された学校林等活動状況調書又は学校環境緑化実施状況調書を審査（必要に応じて現地調査を行う。）し、審査調書を令和7年8月13日（水）までに農林水産部長に提出するものとする。

- イ 審査員は、次のとおりとする。
審査長 農林事務所林務担当部門長
審査員 農林事務所林務担当部門職員

(2) 第2次審査

- ア 農林水産部長は、審査会を設け、農林事務所長から提出された審査調書等により、コンクールの種類別及び小学校、中学校別に（義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校は主たる活動の学校種とする）、原則として特選1校以内、準特選及び入選を若干校選定する。
- イ 審査員は、次のとおりとする。
審査長：農林水産部林政課長
審査員：公益社団法人茨城県森林・林業協会緑化部長
農林水産部林政課担当職員

8 表 彰

コンクールの種類別及び小学校、中学校別に、それぞれ次の賞を授与するものとする。

特 選	茨城県知事賞	1 校以内
準特選	茨城県教育委員会教育長賞	若 干 校
入 選	公益社団法人茨城県森林・林業協会理事長賞	若 干 校

9 推 薦

特選校を、公益社団法人国土緑化推進機構が主催する「全日本学校関係緑化コンクール」に推薦するものとする。

10 調書の提出先

- 県北農林事務所 林務部門 林業振興課
〒313-0013 常陸太田市山下町 4119
TEL 0294-80-3370
- 県央農林事務所 企画調整部門 林業振興課
〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1
TEL 029-231-2079
- 鹿行農林事務所 企画調整部門 林業振興課
〒311-1593 鉾田市鉾田 1367-3
TEL 0291-33-4123
- 県南農林事務所 企画調整部門 林業振興課
〒300-0051 土浦市真鍋 5-17-26
TEL 029-822-7087
- 県西農林事務所 企画調整部門 林業振興課
〒308-8510 筑西市二木成 615
TEL 0296-24-9176

11 その他

- (1) 本コンクールと併せて、学校林等活動及び学校環境緑化に特に功績があったと認められる協力団体又は個人（原則として公職者を除く。）を国土緑化推進機構が行う協力者表彰へ推薦するため、候補者の募集を行う。
- (2) 市町村教育委員会教育長は、前項に該当する団体及び個人について、その業績を学校関係緑化協力状況調書（様式3）に記載の上、所在地を管轄する農林事務所長を経由し、農林水産部長に提出するものとする。
- (3) 表彰を受けた学校の名称、所在地、校長名については、公表する。